

## 城西コミュニティセンター市長懇談会

○日 時：令和元年 7 月 25 日（木） 午後 2 時 30 分～3 時 40 分

○場 所：城西コミュニティセンター 講座室

○参加者： 26 名

○担当者：市長

地域担当職員：飛驒（健康課）

### 1. 会長あいさつ

城西まつりなど、色々なコミュニティ行事にいつも参加いただきありがとうございます。本日は公務ご多忙の折、梅雨も開け暑くなってきました中ですが、コミュニティ役員や地元の皆様のご意見を聞いていただき、今後の施策に反映させていただければと願っています。どうぞよろしくお願ひします。

### 2. 市長あいさつ

城西は地元のすぐ近くでもあり、日ごろからお世話になっている。また、城西地区の皆さんには日頃から色々な取り組みを積極的にしていただけており、地域住民の一人としてうれしく思っている。本日の会の目的は皆様のご意見をお聞きすることなので、私からのお話はできるだけ簡潔にしたいと考えている。よろしくお願ひする。

### 3. 丸亀城石垣修復に向けて

丸亀城は昨年 7 月、西日本豪雨などの影響で石垣が崩落してから 1 年が経つ。先般、7 月 7 日に住民説明会を開催し、これまでの経過や取り組みなど報告をした。その時の資料を抜粋して今回お配りしている。昨年の 7 月の豪雨で、まず帯曲輪の一部が崩落した。文献では、そこは最初の築城時にはなく、継ぎ足してつくられた場所であった。その後 10 月の台風で帯曲輪の角の部分も崩れ、支えのなくなった三の丸石垣も地すべりを起こし崩れた。復旧事業費はおよそ 35 億円かかると見込んでいるが、国からは 7 割の補助があり、丸亀市の財源としては 3 割、金額では約 10 億円ということになる。

応急対策工事については昨年 11 月ぐらいに着工し、先月に完了した。予定では 5 年後の 2023 年までにはすべてが終わることを見込んでいる。今後の本格的な復旧工事は、プロポーザル方式で決定した鹿島建設と一緒に取り組んでいくことになる。

市では石垣対策の本部会議をつくり、4つの分科会を設けてそれぞれ取り組んでいる。

崩落以降、これまで3億円以上の寄附金や募金が集まっており、感謝している。北側など、崩落していない石垣の点検・修復にも取り組んで、二度と同じことが起こらないようしていきたい。

#### 4. 自由討議

##### (1) 交差点の安全対策について

(男 性)

大西米店の交差点の東西の道に横断歩道がなく、停止線も変なところ引かれているので、よく自損事故を目撃する。

それと、城南町の鳥居のところの東西の道は、学生がよく通行しているのに横断歩道がない。通学路にもなっているので、横断歩道の設置をお願いしたい。

また、七番丁城南線の三差路も停止すべきところに停止線がない。城西コミュニティセンターの北側の三差路のところの城南墓地から西に行くところにも停止線がない。大和建材のところにも停止線がない。そういった幹線道路につながる市道に停止線がないところはいくつもある。費用のこともあるが、停止線を引いてもらいたい。

大西米店の西側に停止線はあるが見にくく、停止線で止まっても、その位置から左右を見渡せない。見える位置まで出ると警察に注意される。

(市 長)

停止線ですべての交通事故を防げるものではないが、引けるところには停止線を引くというのは理解できる。

信号機や停止線などの路面標識というのは、県の公安委員会が決定することになっている。市は県に対して要望をしたり、一緒に現地調査をしたりしている。要望のあった場所は、まず市が現地確認をして県に対応を依頼することになるが、これまでの経験上なかなか難しい。県道と市道なら優先道路は明らかで、停止線がなくても止まるというのが県の主張。ただ、それでも明確にしてほしいということで、市でも要望している。交差点のカラー舗装については、市道は市が独自の判断で行うことができる。市が単独でできること、県の上承が必要こと両方あるので、要望のあったところは調査して、必要に応じて県に要望したい。

(男 性)

県の公安委員会の了承が必要ということだが、危ない箇所がたくさんあるので、ぜひお願いしたい。

(市長)

規制が必要なので勝手にはできないが、了承を得られるところはきちんとしたい。

(男性)

免許を持っている人は交通法規を理解していると思うが、子どもやお年寄りなど免許を持っていない人は分からない。子どもは学校で教えてもらっていると思うが、停止線を引くことでより安全になると思う。

(市長)

停止線があることで、交通法規を知らない子どもにも指導しやすいという面があると思うので、できる限りしていきたい。

## (2) 外堀公園について

(男性)

昨年、外堀公園西側のベンチを塗装してほしいとお願いしたところ、すぐ対応していただいた。それと東側に大人用の健康遊具を4つ備えていると思うが、注意書きには子どもは原則使用禁止になっている。しかしながら、子どもがそれを使用し、危険に思うことがある。昨年、子ども用の遊具設置をお願いしたが、その後どうなったのか。それと子どもが遊んでいるとき、大人が休めるベンチがあればいいと思う。

(市長)

今年の懇談会の特徴として、公園についての要望が多い。市全体としての公園の現状や必要性などは昨年大まかには把握したところである。細かい部分はこれから。ほかの地区とのバランス、維持管理費などを含めて検討していきたい。

(女性)

鉄棒は色々な高さのものがあるので、幅広い世代使えていいのではないかな。

(市長)

ご提案ありがとうございます。

## (3) 免許返納について

(男性)

後期高齢者は免許返納したら1万円の助成があるが、毎年助成できないか。

(市長)

莫大な予算になる。免許返納はまず事故防止というのが大きな目的で、その助けとなったり、啓発につながればと思い、この制度をつくった。

しかし、返納後の移動手段をどうするかは別問題だと考えている。今いくつかのコミュニティでモデル事業を取り組んでいる。市が車を購入し保険もかけ、コミュニティに設置する。運転手はコミュニティで探してもらい、移動手段に困っている人の送り迎えをしてもらう。ただ、問題は運転手不足。若い人は仕事があり、手を挙げてくれる人の多くは高齢者。中には若い人が運転手になってくれる地区もある。モデル事業なので経過を見て色々な手段を検討していきたい。

ほかに、デイサービスをしている事業者や商業施設などが、高齢者の自宅とスーパーマーケットの送り迎えなどをするといったアイデアも考えられないことではない。

**(女 性)**

例えばアイレックスの行事に参加しようと思っても車がないと不便。市主催の行事は市役所などに集合して、バスで送迎してもらうとできないか。

**(市 長)**

ここからコミュニティバスに乗ってアイレックスに行くには 40 分くらいかかる。しかし、これも全地区からの要望になると、その分の運転手も必要、保険も掛けないといけない、そう考えると難しい。

**(女 性)**

もちろんバス代は負担します。

**(市 長)**

バス代を自己負担するなら、少しは現実的かもしれない。臨時便を出せるのか、運賃がどうなるか分からないが、バスの事業者にも要望は伝えたい。

**(男 性)**

市のマイクロを老人クラブで借りた。その際、運転手の手配もお願いしますという話をしていたが、直前で運転手はそちらで探してくださいと言われた。結局、老人クラブの会長がシルバーに行って運転手のお願いをしたが、老人クラブの会長がシルバーに行ってお願いするのはおかしいのではないか。市から依頼する仕組みにはならないのか。費用はもちろんこちらで負担するが、手配は市でお願いしたい。

**(市 長)**

老人クラブの事務局は社会福祉協議会なので、そこから依頼すればいいのではないか。

**(所 長)**

車は市が購入して、運転手はコミュニティで手配するという話だったが、運転手の運転管理は誰がするのかという問題がある。ボランティアで運転してもらうのはありがたいが、事故が起きたときどうなるのか心配。

(市長)

まだモデル事業なので課題も多い。今の想定では、運転手はあくまでボランティアという位置づけ。例えば、事故・違反となれば、申し訳ないが、当然それは本人の責任となるので、それも考慮してボランティアに協力してもらうことになる。これにより、運転手に立候補する人がいないという状況になれば、そのとき新たにどうするか、検討しなおす必要があると考える。利用者側もそういったことを認識して、お互いが協力しあえるようになればと思う。

#### (4) 農業用設備の修繕とニッカリ青江の展示について

(男性)

十番丁団地の南側の水路に蓋かけをしているが、当初は平坦だった。その後オーバレイを繰り返して、舗装との段差が10センチくらいできている。排水も悪くなって、城南荘の南側は水が流れていない。通学路にもなっているので、状況を確認して改善してもらいたい。

(市長)

場合によっては用途廃止してもいいということか。

(男性)

はい。

(市長)

調査します。

(会長)

先般、最高裁で土地改良区は住民に農業用水路の使用料を請求することはできないという判決が出された。当該土地改良区は、農業用水路の維持補修を水利権のある農家から負担金を徴収して行ってきた。生活排水を出している一般家庭にも使用料を当然求めるべきという判断だったが、新しく家を建てても利用料金を払わないといったトラブルが起き、今回の裁判となった。高裁の判決では土地改良区の請求が認められた。一方、住民側は河川法からの規定からそれは行き過ぎで、管理権のある市で何らかのルール化をすべきではないかという主張だった。最終的には最高裁で使用料の徴収を認めないということになった。こういった判決を踏まえて丸亀市の考えはどうな

のか。また、これから対応を迫られてくるのではないかと思う。

2点目はニッカリ青江の件、先般、資料館で展示し、若い人が全国からたくさん来てくれた。皆さんの関心が高いので、常設展示できないものかと思うが可能か。

(市長)

最高裁の判決による影響については、今はまだ把握していない。

(会長)

あるコミュニティでは、宅地造成されたとき、土地改良区が自治会に加入するか自治会を設立しなければ、厳しくするといった対応をしていると聞く。土地改良区が自治会の加入促進を後押ししているところもある。

(男性)

このごろ団地がたくさんできて、その中に農道が残ったままになっている状況が見受けられる。そういった農道に市はタッチしない。舗装が壊れても水利組合で修繕しなさいと言われる。

(市長)

農業用施設を修繕する場合、原則、利用している農業者負担。しかし、丸亀市も負担分を減らしてほしいという土地改良区からの要望を受け、5年前に補助率を上げた。現在、農業者負担は5%くらいになっている。維持管理については国の施策も曲がり角に来ていると思う。例えば、ため池などは本来灌漑のための設備であるが、それが災害となったときは逆に災害を大きくする要因となる場合もある。したがって、維持管理についても補助金を出すという流れに変わってきている。丸亀市の中でも地域差がある。綾歌・飯山でしていることを、旧市内に当てはめて一律のルール化をすると別の問題が生じる。それぞれの地域の慣行をベースに、調整すべきというのが今の思い。

受益者がいない農道などは誰も修繕する人がいないので、市が費用を100%負担したことも過去にある。時代時代で変えていかなければいけないこともある。

最高裁の判決の話は、水路の使用料はダメ。みんなで水路の掃除をするための協力金と考えれば、参加すれば負担金は必要なくなるので話も違ってくると思う。

今のところ、市でルール決めをするという話に至っては無いと思うが、担当課に確認してみる。しかし、これはなかなか難しい問題だと思う。

先般のニッカリ青江の展示は当初公開する予定ではなかった。ニッカリ青江については維持管理が難しいという問題がある。寄附をしていただく機会になればと思い、今回公開して多くの方に来場いただいた。しかし、それは刀自体のファンではなくて、刀剣乱舞というアニメの影響が大きかった。イベントでは刀剣乱舞とコラボして、描

きおろしのイラストや等身大のパネルも展示した。これによって資料館では約7,000人の行列ができ、お城まつりで7万円くらいしか入らなかったお城型の募金箱に、イベントの早い段階で250万円もの寄附が集まった。経済効果はすごくあると感じた。しかし、これが刀だけの展示となると全く人が集まらない。むしろ、年に1回だけでもアニメとコラボすると人が来る。今後も効果的な展示の方法を検討したい。

(男 性)

コミュニティの北側の道を道なりに行った島田さん宅（書道教室）と田んぼの間の農道について、田んぼ側の法面が崩れて危なくなっている。段差も10cmくらいあり、さらに下がってきている。通学路としても使っているのに、事故のないうちに何とかしてほしい。市役所がその田んぼの一部を買い取るという話も聞いた。所有者が亡くなったのでその話も頓挫したのではないかと心配している。

(市 長)

本来あの道は農道なので、自転車でスピードを出して通るところではないが、危険な場所ということは認識している。地権者との話もまだ協議していると聞いている。話が進めば改善すると思う。

(女 性)

城南墓地の前の道はもう広がらないのか。あそこも車が通ったとき危ないと感じる。

(市 長)

当初、広げる予定で墓地のところまでは拡幅してあるが、その先のところは地権者の皆さんがご協力していただければ、広がる可能性はある。

(男 性)

丸亀多度津線から丸亀詫間豊浜線まで繋がると10年前くらいに聞いたことがある。

(市 長)

その話は、都市計画の制限をかけて建物を建てさせないということではできないということに断念した。可能なところから拡幅したり、整備したりするという方針に変わっている。

#### (4) 丸亀城について

(男 性)

寄附の状況が広報に載っていない。広報に載せてほしい。

(市 長)

毎月広報に載せている。

(男 性)

見返り坂などにも崩落の可能性がある。観光客がいるとき崩れたら大事になる。早急に対処してもらいたい。

(市長)

昨年の崩落は予兆があったので事前に通行止めにした。しかし、見返り坂を通行止めにするとう観光客が来なくなる。そうならないためにも、今年度から予算を組んで調査を進める。昔のデータと比較してどれくらい変化しているのか、石の歪みがあるのかなど詳しく調べる予定にしている。皆さんも気づいたことがあったら教えてほしい。

(男性)

今、市議会議員が 25 人いる。給料とは別に政務活動費が一人あたり月額 2 万円支給されていると思うが、年間にすると 600 万円。これを寄附するという話は出ていないか。

(女性)

寄附できないですよ。

(市長)

はい。

(女性)

丸亀城は他のお城に比べて、全体的に石垣のすき間が広い気がする。

(市長)

私は他の城に比べて石垣はきれいに並んでいると感じている。すき間に見えるところも奥に石が入っていることもある。そこは専門家に見てもらおうことになっている。

(男性)

免許返納の話に戻るが、車の維持費とタクシーを利用するのと、どちらのほうがかかるとかかるのか。そんなに大差ないという話もある。市もそういった伝え方をしたらどうか。

(市長)

そのとおりだと思う。タクシーを使ったほうがむしろ安いこともあると思う。そういった費用を提示するなどして、皆さんの理解が得られるよう伝えていきたい。



## 城西コミュニティセンター市長懇談会の質問・意見等に対する回答

### 自由討議

●十番丁団地の南側の水路に蓋かけをしているが、当初は平坦だった。その後オーバーレイを繰り返し、舗装との段差が10センチくらいできている。排水も悪くなって、城南荘の南側は水が流れていない。通学路にもなっているので、状況を確認して改善してもらいたい。

#### (市長)

場合によっては、用途廃止をしてもいいということか。調査します。

#### (回答：建設課)

要望のあった箇所を要望者の方とともに確認させていただきました。

ご指摘のように舗装はオーバーレイを繰り返し行なっており舗装と水路の蓋との間に約10センチの段差があり、歩行者や自転車の通行に支障が出る恐れがありました。

現在、本市では、市道舗装の修繕を「道路舗装単独修繕事業計画」で緊急度の高い箇所から舗装の修繕を行なっているところではありますが、今回の要望箇所隣接において舗装修繕予定としております。この修繕に合わせて段差を解消するように舗装のやり直しを行ないたいと思います。